

イオンディライトセキュリティ株式会社 行動計画（女性活躍推進法）

女性が働きやすい職場環境の整備を行い、仕事と家庭生活の調和を図り、より活躍できる職場作りを推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2. 当社の課題

- ①女性の従業員比率が少ない。
警備が男の仕事というイメージが根強い。
- ②所定内、所定外ともに労働時間が多い。
慢性的な欠員が解消できていない。

3. 定量的目標

- ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
 - ・令和5年3月31日までに採用者の女性比率20%を目標にする。
- ②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
 - ・令和6年3月31日までに全労働者の月平均時間外労働を25時間未満にする。

4. 取り組み内容

女性警備員を積極的に採用する。また新しい警備隊では積極的に女性警備員を配置する。

- ・令和4年4月～ 新規物件を受託し女性警備員を配置する。
- ・令和4年9月～ HP上の女性従業員の活躍状況を更新する。

時間外労働の内容を分析し不要な業務は廃止。必要な業務については部署を超えた応援勤務や業務シェアを積極的に取り入れ労働時間の圧縮に取り組む。

- ・令和4年4月～ 時間外勤務の実態を経営会議にて報告する（継続）。
- ・令和5年3月～ 休日を増やし所定労働時間の削減に取り組む。

以上